

## 第2回阪南市特別職給料等審議会 会議録（概要）

名称	第2回阪南市特別職給料等審議会
開催日時	令和4年9月1日（木） 午後3時00分～午後4時10分
開催場所	防災コミュニティセンター1階 研修室
出席者	【委員】 壬生委員、掛谷委員、草竹委員、奥野委員、吉田委員、築野委員 6人出席 【事務局】 魚見総務部長、松尾秘書人事課長代理、瀧本秘書人事課総括主査
傍聴人数	0人
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回審議会での意見の振り返り</li> <li>・ 市長、副市長及び教育長の給料の額について</li> <li>・ 議員報酬の額について</li> <li>・ 答申書（案）の取り扱いについて</li> </ul>
資料	資料1 第1回特別職給料等審議会での意見まとめ 資料2 類似団体（大阪府内類団11団体）における特別職の給料の状況（条例本則） 資料3 類似団体（大阪府内類団11団体）における議員報酬の状況（条例本則）
会長あいさつ	<p>前回の審議会では、答申をまとめていくにあたっての基本方針、基本的な枠組みをどのように考えていくかを議論しました。今日は、最初に資料1で前回の内容の確認をしていきたいと思えます。次に答申をまとめるにあたって、前回の議論の内容に即して、具体的に検討したい点について議論していきます。その際は、資料2、3の追加資料を参考にさせていただくこととなります。最後にこれまでの議論を踏まえまして、答申書をどのように作っていくのかを協議をしていくという、スケジュールで考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px;"><b>【第1回審議会での意見の振り返り】</b></p> <p><b>事務局</b> 資料1に基づき、第1回審議会での意見の振り返りを事務局より説明。</p> <p><b>（委員からの意見、質疑・応答）</b></p> <p><b>会長</b> 前回皆さんにご議論いただいた内容を簡単にまとめたのが資料1となっております。給料や報酬を考えていくにあたっては、類似団体の状況等を参考にしてきました。現状では特別職は減額措置が今も行われていますが、この審議会では、条例本則での金額を基準として審議をしていることを確認しておきます。審議では引上げ、引下げ、据え置きかを決めるということで、前回の審議では、引上げについては、現状、財政状況が厳しいので難しいという意見。他の団体と比較した状況を見ると、阪南市が取り立てて高いわけではないので、さらにそこから下げることは難しいという話もあります。給料の額について、まとめにあるように据え置きが妥当だという流れになっていたかと思えます。内容について何かお気づきの点があれば教えてください。</p> <p><b>委員</b> 議員報酬は、阪南市は泉南市よりも高いのはなぜかわかりますか。</p> <p><b>会長</b> 泉南市は、いつごろに下げたかわかりますか。</p> <p><b>事務局</b> 平成28年度に改正をしています。改正前の金額はわかりません。</p> <p><b>委員</b> 自治体の特別職の給料の決め方には、何か一定の法則があるのでしょうか。人口や収入などを組み合わせながらでしょうか。給料を決めるときに、何か根拠となる指数はあるのでしょうか。方程式みたいなものがあれば悩まないと思えます。</p>

委員	会社の社長なども根拠などないので同じことではないでしょうか。
委員	近隣市と比べたりするものでしょうか。
委員	人事院勧告ですかね。
会長	人事院勧告は、一般職に適用されるものです。
事務局	人事院勧告については、これまでの経過をお示しさせていただきました。一般職は、給料を民間と比較した人事院勧告に基づき国家公務員に準拠する形で改正します。今回、経済動向などの比較手法がなかったため、人事院勧告の推移を参考としていただくため、前回資料として提示しています。
委員	人事院勧告は若干上がっているのでしょうか。
事務局	平成7年から今までの累計では、1.29ポイントの引上げとなっています。前回の資料では、平成7年度から平成13年度までは、0.9ポイント、0.95ポイントと上がっていますが、平成14年度でマイナス2.03ポイントと下がっており、以降改定のない年度もありますが、平成23年度まで職員の給料は下がっています。累積では1.29ポイント、100に対して101.29となっています。
委員	給料を上げるのは、業績が上がれば、上げればいいと思います。しかし、現状は下げないといけない状態でもないと思います。ただ、現状の財政を考えれば、上げることは非常に厳しいと思っています。なので、現状維持がいいのではないかと 思っています。 また、市の財産等をもっともっと活用し、納税者が納得できるような形にしていきたい。
会長	第1回審議会での意見の振り返りについては、以上とさせていただきます。次に、次第4、市長、副市長及び教育長の給料の額について、事務局より説明をお願いいたします。
<b>【市長、副市長及び教育長の給料の給料の額について】</b>	
事務局	資料2に基づき説明。
<b>(推進委員からの意見、質疑・応答)</b>	
会長	次第4では、市長、副市長及び教育長について、次第5では議員について、本日をご確認いただきたいと思っています。今ご説明いただいた通り、市長、副市長及び教育長の給料の額について、大阪府内の類似団体11団体と比較した資料について、どのようにお考えになれるか。ご意見をいただきたいのと、また、資料についての質問などありましたら、挙手をお願いします。
委員	特別職について、類似団体や前回の資料などでは、最下位となっている。また、先ほど、職員給与や人事院勧告の話で平成7年から今までで1.29ポイント伸びてると説明がありました。それを金額で考えると1万円くらい上がったことになります。 今は上げるというよりも、現状でいいと思う。財政状況が悪い話もあったが、市民サービスも財政状況が悪い時には低下してくると、市民は、予算がない、お金がないなど感じる。だから、一番低いが、現状が望ましいと思います。
会長	市長、副市長及び教育長について、このままがいいのではないかとのご意見でしたが、他の皆さんはどのようにお考えになりますか。

委員 現状でいいと思います。今日の資料で、実は一番低いのが交野市ですが、前回の資料で、近畿圏の中でも交野市の金額は、非常に低いというふうに感じましたので、参考数値に入れずとして考えると、阪南市はこの大阪府内類似団体の中で一番人口が少なく、全体的に低い水準にあるのでこのままでいいのかなと思います。地域手当も、6%、10%、3%、11%とあり、阪南市の6%も高い数字だとは思いませんので、現状でいいのではないかなと思います。

会長 前回の資料7を拝見すると、確かに交野市は同じくらいの人口の市と比べても10万円、20万円くらい差があるので、あんまり引っ張られなくてもいいのではというご意見でした。市によってそれぞれに事情があると思いますので、私たちが議論する上では、気にしなくてもいいのではないかと意見をいただきました。他と比べても、阪南市の特別職の給料がとびぬけて高いわけではないというのが、今日の資料でよくわかると思います。何かお気づきの点等ありますか。

委員 現状がいいだろうと思う。特別職の給料と議員の報酬の差が少ししかないように思います。

会長 この差額をどのように考えるかも重要な論点であると思います。

委員 市長、副市長、教育長や議長、副議長は、単独での評価で給料が決まりますが、議員は何人かいる中の一人です。だから活動の有無や公開しているなどに関係なく一律に給料がもらえる。今の状況で市民目線や感情でいうと、みんな給料が下がっているのにとの思いもあるけど、阪南市を支えていく、良くしていくために活動していると思います。だから、下がらないだけで良しと。さらに上をめざしていただかないといけない。議員は、阪南市の繁栄のことを考える人たちだと思っている。

委員 現状でいいと思うが、議員に一生懸命頑張ってもらい、阪南市がよくなれば上げるということになる。そうでないと市民から見ると、何もしていないのにこれだけの報酬をもらってと思うところもある。議員も勉強していると思うが、だから、現状で頑張ってもらおうことでいいと思う。

委員 喜んで税金を納められるような仕事をしていただきたい。

委員 議員は、考えを行動にするのが役割だと思っている。考えているだけなら市民も考えている。  
議員は、審議会での議事録等が公表されることでプレッシャーに感じて頑張してほしい。

会長 このまま議員の報酬の議論ができるように、資料3の説明をお願いします。

### 【議員報酬の額について】

事務局 資料3に基づき説明

会長 議員報酬についてもご意見をいただきたいと思います。

委員	議員は、報酬を当てにしているのではなく、市民のために働こうと思って立候補していると思っている。やはり、立候補しようと思ったら、報酬の分だけは働こうと、阪南市のために働いていただきたい。
委員	資料3を見ると、先ほど市長と議員の格差の話がありましたが、市長は地域手当がある。議員は、地域手当がないので、たとえば、地域手当10%なら53万円の場合、地域手当が5万3千円になるので、少し較差が広がるかと思います。 泉南市は、51万3千円ですが、泉南市を除いて比べてみると、53万円を下げる理由はないと思う。下げるには根拠が必要である。
委員	議員は議員報酬だけで他には何かありますか。
委員	ボーナスや政務調査費がある。
事務局	泉南市は政務調査費が無く、平成28年に当時5万円だったのを見直している。阪南市は政務調査費をウェブサイトで公表しており、月2万円で24万円となっています。
会長	いろいろな団体で政務調査費の問題があったように思います。阪南市は、議長が53万円、副議長が48万円、議員が46万円。議長は、他の議員よりも会議への出席回数が多い。
委員	議員報酬を下げる必要はないかと思います。先ほどからの話で泉南市の金額について、もしかしたら、平成28年度に10%ずつ引き下げたのかと思いました。例えば、議長であればもともと57万円だったら51万3千円になりますので一律10%下げたのではないかと思いました。そうなると一律10%下げてるということになるので、あまり考えなくても、勘案しなくてもいいと思いました。
委員	議員には地域手当がなく、特別職にあるのはなぜか教えていただきたい。
事務局	特別職は給料、議員は報酬です。給料が生活給であり、報酬は報われることの対価ということで違いがあります。地域手当は生活と考えていただければと思う。
会長	議員についても、皆様のご意見のとおり据え置きということでまとめていきたいと思います。次第4、5について、意見が出たと思います、答申書案の取扱いについて入る前に、何か言っておきたいこと、特別職、議員に望むということがありましたらお願いします。
委員	世の中は目まぐるしく変化しているので、今回は、給料等が現状で妥当と答申すると思うが、やはり3年に1回、5年に1回は社会情勢もあるので開催すべきではないかと思います。
会長	とても重要なお指摘ありがとうございました。前回の意見でも、阪南市の財政状況が変わったら、議論をした方がいいとの意見が出てきてますので、答申の中に一定期間ごとに開催をするようにと加えてさせていただきたいと思います。
委員	特別職、議員については、事件や不祥事があったときに、給料や報酬の扱いをどうするか決めておく必要があると思います。何か不祥事があった場合に給料や報酬が支払われていると、市民感情としてはよくないです。

委員	市長や議員は選挙で投票しなかったらいいのですが期間が4年間なので、何か検討ができるのであればと思って話をしました。
会長	刑が確定していない段階では難しいと思いますが、ただ、市民の感情としてきちんと役目を果たしていない中で報酬を受け取るという状況が発生することに対して、怒りを覚えることは理解ができます。議員一人ひとり、また議会がどのように対応していくのかということ、しっかり見ていく必要があると思います。
委員	今回、審議会としては据え置きという判断をすることになると思います。議員の置かれてる状況からすると、どのように、市民に対してご説明をしていくかが、すごく大事だと思います。従って、どのような成果が出たのか、どのような活動をしているのか、そのあたりをやはり市民に対して、説明いただくことを前提に、今回は引下げはしない。ぜひ頑張ってもらいたいという意味も込めたいと思います。市民に説明をする時でも、やはり市民の立場で、市民にとってわかりやすい説明をお願いしたい。
委員	議会だよりとか、議員の個人の報告などもあるので、それを読むようにしないといけない。
<b>【次第6答申書（案）の取り扱いについて</b>	
事務局	答申書（案）の取り扱いについて説明
委員	答申書の内容がどのような形になるのかわからないので、確認をしたい。
委員	答申書はどのように市長にわたすのか。
事務局	審議会によって、市長への答申方法は様々です。本審議会では、第3回目に答申書の確認をしていただき、後日、市長へ答申書を渡したいと考えています。
会長	次は答申書案を、皆さんに確認をしていただきたいので、その確認いただく時間などを考えた上で、準備と日程調整をしていきたいと思っています。
事務局	本日の案件は、終了いたしました。以上をもちまして審議会を閉会させていただきます。